

学校法人白頭学院 理事会 役員等名簿

2024年5月31日現在

役職	名前	選任区分	備考
理事長	白川重雄	第3号	
副理事長	高山未奈子	第3号	
副理事長	金光敏	第3号	
理事	趙滢文	第2号	
理事	金秀子	第1号	中高校長
理事	鄭炳采	第3号	
理事	姜鐘富	第3号	
理事	康純	第2号	
監事	金一波		
監事	金泰弘		

学校法人白頭学院 評議員会 評議員名簿

2024年5月31日現在

役 職	名 前	選任区分	備 考
評 議 員	松 崎 隆 行	第 1 号	
評 議 員	李 福 子	第 1 号	
評 議 員	梁 真 規	第 1 号	
評 議 員	金 弘 明	第 1 号	
評 議 員	趙 滢 文	第 2 号	
評 議 員	洪 棟 基	第 2 号	
評 議 員	金 秀 子	第 3 号	中高校長
評 議 員	黄 裕 錫	第 3 号	園長/小校長
評 議 員	西 川 隆 恵	第 4 号	
評 議 員	李 奈 奈	第 4 号	
評 議 員	康 純	第 5 号	
評 議 員	李 相 勳	第 5 号	
評 議 員	孫 勇	第 5 号	

評議員	白 姬 恩	第5号	
評議員	梁 千 賀 子	第5号	
評議員	左 美 和 子	第5号	
評議員	梁 評 守	第5号	
評議員	曹 壽 隆	第5号	

役員報酬等規定

白頭学院寄付行為第13条に基づき役員報酬等規定を下記の通り定める。

第1条 定義

- 1 役員とは理事及び監事をいう。
- 2 役員報酬とは役員勤務実態に即して支給される月額報酬（又は年俸）、賞与、退職金をいう。

第2条 第1条第2項目に定義された、役員報酬は当面の間支給しない

第3条 会議日当

第2条に関わらず、役員が重要会議に出席したとき、会議日当として別表1の基準に基づき現金にて支給する。

第4条 出張旅費については別途定める。

別表1

会議の種類	日当	備考
1 理事会並びに監査会	1万円	
2. 執行役員会（仮称）	5千円	
3. その他（労使協議会等）	5千円	

但し当然職理事である校長は対象外とする。